

社会医療法人畿内会 行動計画

ワークライフバランスに基づいた働きやすい職場環境の醸成、WLBを適正に保つことによる労働効率の向上を目的とするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日 ～ 令和 8年 3月 31日

2. 内容

目標 1 : 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

【対策】

- 令和 5年 4月～ 対象者、希望者の調査（各種小中学校、教育委員会など）
- 令和 5年 6月～ 制度内容の検討を目的とした委員会及びワーキング設置
- 令和 5年 10月～ 制度導入（管内小中学生を対象とした就業体験機会の提供を実施）

目標 2 : トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

【対策】

- 令和 5年 8月～ 対象者、希望者の調査
- 令和 6年 4月～ 制度内容の検討を目的とした委員会及びワーキング設置
- 令和 7年 4月～ 制度導入

目標 3 : 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

【対策】

- 令和 5年 4月～ 年次有給休暇年 5日の取得は元より、定期的に文書等で年次有給休暇の取得を促し、年次有給休暇の取得向上を図る